

① 全体

② 調査

③ 発行

④ 支援

発災から

28日後～

りさいしょうめいしょ

罹災証明書発行

被害認定調査が終了した地区から順次、^{りさいしょうめいしょ}罹災証明書の発行を始めます。
原則1世帯1住家ごとに1枚のみ発行します。

*被災者の皆さんは、このタイミングで認定結果を知ることになります。

時期	おおむね発災から28日後～ (広報等でお知らせします。)	
場所	<集中発行会場> 豊島区役所1F センタースクエア	
持ち物	①調査済証 ②本人確認書類	

※調査済証はイメージです。

りさいしょうめいしょ

罹災証明書発行の流れ

